

意匠分類記号	意匠分類の名称
B7-20	理容用具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B7-200	全	理容用具
B7-201	全	理容用石鹸泡立て器

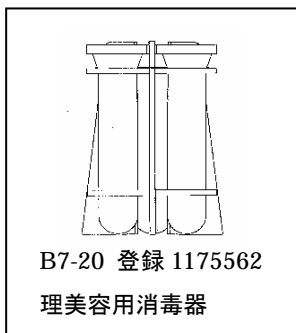
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
白髪処理器具	理容用石けん泡立て器	

定義

- 以下に展開する理容用具のいずれにも属さない物品が含まれる。
- 理容用石けん泡立て器は、カップ型の小型のもの、電気で泡立てる機器も含む。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- 頭髪に直接使用するものは除く。B7-3台へ。
- ひげそり用ブラシはB7-120へ。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		